

第2回懇話会での議論内容

第2 目的

- 1では主語が「本県は」となっているが、2と3に主語の記載がなくてもよいのか。
- 2と3の主語は「滋賀県史は」だと思うが、これを記載するとちょっとくどくなると思う。
- 第4で県史の対象は近現代史となっているのに、1の書き出しが「古くから」となっており、前近代のところも扱うようなイメージを持たれるのでないか。

第3 方針

- 2は、何の整理をするのか分からない文章となっている。
- 4に資料調査についての記載があるので、2はどういう方針で県史を書くのかという方針についての記載とし、その中で公文書等一次資料についての記載を考えてはどうか。
-
- 3で、ICTという言葉はよく使われるのか。何を指すのか分かり難いのでないか。
- ICTの日本語訳の「情報通信技術」を記載して、ICTを括弧の中に入れてはどうか。県史でも言えることだが、専門用語などはできるだけ日本語で、平易な表現にすべき。
- 3の「県史へのアクセス性に配慮する」が付け足しのように、強く打ち出さない雰囲気がある。
- 活字で印刷された県史と、情報通信技術を活用した県史があるが、3ではこれについてどう考えているのかが問われている。
- インターネット上のものは多分10年で消えてしまうが、活字にすると100年残る。
- 県史の本体として、活字で印刷されたものが必要
- 活字のものにお金をかける意義が理解されず、「インターネットでいいじゃないか」ということに流れやすい時代になっており、書き方にこだわっても良いのでないか。
- 3の記載について、「ICTも活用」という記載なら活字印刷をすることを明記すべき。
-
- 記載を読むと、編さんする側が情報提供を一方的にして、県民の皆さんに学んでいただくという印象を受けるが、県史の作成が現代に近づいてくると、逆に編さんする側が県民の皆さんから情報をいただいて学んでいかなければいけないところがある。
- 最近の地方史の編さんにあたっては、情報提供を編さんする側から県民の皆さんに呼びかけていくことが多いように思う。一緒に県史を作っていくという意味での県民参加を模索することが大事。

第4 県史の構成

- 県史の対象が「明治維新から」と記載しているが、第2の目的のところの記載から飛躍を感じる。補足する記載が必要でないか。
- なぜ、この150年の近現代を対象とするのか、何か記載があると良い。
- 過去に編さんされた県史を見ると、古代から近世までは相当の水準のものがあると思うが、近現代の叙述については、その編さんされた時代の状況から今から見れば不十分なところがあり、一番弱い部分になっている。
- 古代から県史を編さんしようとする、20年、30年必要。途中で編さんに関わる人が替わることを考えると現実的な計画にならないのでないか。

第6 組織

- 年表の作成は、事務局ですという理解で良いか。
- 年表も一次資料に基づいて作成し、出典を必ず示す必要がある。新たに発掘されて通史に叙述するもののあると考えられるので、総合的な点検を部会長が行う必要がある。

- 観光は、どの専門分野に入れるのか。例えば、滋賀県ではどこの部局が担当しているのか。
- 各専門部会が扱う範囲については、今後、組織が実際に立ち上がった後に検討していけば良いのでないか。

- 政治・行政・社会運動の専門部会では、世界もこう変わり、日本も変わり、そして滋賀県はというような一般的な総論を書いてもらう必要がある。
- 政治・行政・社会運動の専門部会は分量が多くなるし、総論を執筆するにあたっては物事の転換点などについて専門部会長の会議で議論しながら進める必要があるので、戦前と戦後の2つに分けたほうが良い。

- 専門委員という言葉より、執筆委員の方が分かり易い。

- 編さん委員会が県史編集委員会とほとんど重なるような編さん委員会も、素案のような組織もありうる。
- 県史として編さんしていく内容については、専門家である県史編集委員会が実質的に行っていくということが十分担保されるような組織にするべき。そうしないと、編さんの独立性や中立性、専門性が損なわれると思われる。
- 編さん委員会は、実施計画の承認や、部会の増設など、大所高所から、そのようなものを検討する組織と理解した。

第7 県民への情報提供等

- 「当たって」について、漢字と平仮名が混在している。
- 講演会のようなものを考えているのなら、それを記載してはどうか。

第8 その他

- 委任というのは、どういう意味か。